

地震の被害を想定すると ...

地震の直接被害【東京湾北部地震・M7.3、冬の夕方6時... 東京都の場合】

- 建物の倒壊と火災消失 471,000 棟
 - 死者 6,413 人（内 災害時要援護者死者 2,009 人）
 - 負傷者 160,000 人（内 重傷者 24,500 人）
（内 屋内の家具転倒により 54,000 人）
 - 自力脱出困難者 22,700 人
- 二子玉川でも震度6強の揺れが想定されます。[平成18年5月 東京都防災会議より]

ライフラインが止まる

- 停電率（半分が回復3日後） ■ガス供給停止（半分が回復35日後）
- 上水道停止率（半分が回復4日後）

【中央防災会議「首都直下型地震について」（ライフライン施設の被害グラフ）より】
※「予想される支障率が半減する日数」を読み取り

サービスの多くが不能となる

普段頼っている人たちが、事業所全てが、みんな被災者となるので、それぞれに努力の限界を超えています。

- 行政機関 ■防災機関 ■医療 ■介護 ■育児・教育 ■店舗
- 管理業 ■各種サービス etc...

自分たちの身は自分たちで守り、災難を乗り越えていきましょう。

自助・日頃の準備

住まい・建物の安全対策

- 建物の耐震化
・耐震診断を受け、必要な耐震補強を行う
- 室内の安全
・食器や本、テレビなどが飛び出さない工夫をする
・寝室ベッドの周りの安全には特に配慮する ・家具が倒れない工夫をする

備えておこうこれだけは

- 非常持ち出し品 飲料水 500ml など
- 食料 レトルト・缶詰など調理せずに食べられるもの、1人3日分を目安
- 飲料水 1人1日3リットルが必要 ■生活用水 風呂の残り湯など
- 医薬品など 応急処置用品・常備薬・処方箋
- その他 携帯ラジオ・懐中電灯・乾電池・ライター・介護用品・育児用品・ラップ・カセットコンロ・ボンベなど

誰かがしないと街を守ることはできません

いざというときには、更に様々な力と知恵が必要です。

避難所・医療救護所の運営

避難所などには、お年寄り、乳幼児、障がい者、傷病者など助けが必要な人が集まります。育児・介護・看護などの経験知識のある方の応援が必要です。

物質等の分配

町内 50カ所のご近助広場から取りにくる食料・水・物資・情報などを分ける仕事には多くの人手が必要です。

脱出困難者の救助

家具転倒、建物倒壊などで、自力脱出困難者の救出は一刻を争います。建築や土木の経験者が必要です。

避難生活・ご近助広場が支え

玉川町会では、自宅被災生活者にも食料・物資・水などの配給をできるよう、ご近助広場とそのネットワークへの住民参加を呼び掛けています。

自宅で被災生活をするには（公的避難所が全てではありません）

- 建物安全の確認 自宅建物の安全を確認し、分らないときは近所の人と相談しましょう。
- 生活空間の確保 安全と判断したら片づけをします。特にお年寄りや災害時要援護者などにはご近所での助け合いを心がけましょう。

自宅で被災生活を支えるご近助広場の活動

- 水・物資の確保 食料・支援物資などは、配布開始が広報されたら、町内の拠点などにご近助広場で協力して取りに行く必要があります。
- 炊き出し等 炊き出しなどは協力して行います。
- 情報の共有 行政や町会等からの正しい情報を、伝令やスマートフォンや携帯電話などで共有します。
- その他・ご近助の助け合い 片付け、子守、介護、連絡など

外部行政情報

防災無線塔 いち早く行政からの地震・避難情報を大型スピーカーで伝えます。
テレビ・ラジオ 地震の規模、被害状況の全体像について情報が得られます。
『エフエム世田谷 83.4MHz』 区内の被害状況などを広く知ることができます。
ケーブルテレビ『iTSCOM』 身近な災害情報や交通情報などを得られます。
世田谷区のホームページ 区の施策について情報を得ることができます。

URL <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/menu/subtop10.html> (災害対策・安全安心)

家族の安否情報

- ご近助広場に行き先などのメモを残しましょう。
- 災害用伝言ダイヤルなどで安否を確認しましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」

災害時に、災害地域でNTT 東日本が運営しています。
【伝言の録音】 ① 次の順にダイヤル 171 ⇒ 1 ⇒ 市外局番から電話番号
② 伝言を録音します
【伝言の再生】 ① 次の順にダイヤル 171 ⇒ 2 ⇒ 市外局番から電話番号
② 録音を聴くことができます
※毎月1日と15日や正月三が日などは全国で体験利用ができます。

災害用ブロードバンド「web171」

被災地域の居住者が伝言情報を登録できるインターネットの仕組みです。
URL <https://www.web171.jp>
※携帯電話各社の災害用伝言板があります。

災害時・玉川携帯ネット

F T Z (二子玉川在住の頭文字です)

二子玉川在住者の為の、二子玉川に特化した災害情報ネットです。

ホームページ <http://www.ftz.jp> メールアドレス sos@ftz.jp

- スマートフォンやパソコンなどを扱える人に協力を願います。
- 携帯電話などでご近助広場と町会の情報のやりとりを図ります。
- 協力いただける方は、あらかじめ簡単な説明会に参加してください。年齢は問いません。避難所やご近助広場の情報共有をお手伝い願います。
- 被災直後は、危険・SOS・火災などの情報を共有します。
- その後は、被災生活に欠かせない、物資・水・復興支援などの情報を共有します。

■家族の緊急連絡先

ご自分の携帯電話がなくなると、色々な連絡先が分からなくなるかもしれません。家族の学校や勤務先の連絡先をメモしておきましょう。
※各携帯電話会社では緊急時の伝言ダイヤルを備えています。携帯電話会社名も控えましょう。

家族名	学校・勤務先等住所	学校・勤務先等電話	携帯電話会社・番号

■住んでいる地域の各避難先

ご近助広場	一時集合同所	広域避難場所

■いざというときの防災連絡先

連絡先	氏名	アドレス	電話など
災害時緊急 SOS		sos@ftz.jp	
地区担当民生委員			
世田谷区地域振興・防災窓口			3702-1603
世田谷区用賀拠点隊(出張所)			3700-3657
玉川警察署			3705-0110
玉川消防署			3700-0119
玉川消防署用賀出張所			3705-0119
二子玉川100年懇話会		mail@ftz.jp	

水と緑と太陽のまち

二子玉川

震災対策

マップ ver 1.0

水 / 防災井戸 AED
一時集合同所 ご近助広場
防災倉庫 公衆トイレ

地震直後 10 のポイント

とにかく **命**

自宅・自身の安全

地震時

- 地震だ！まず身の安全
- 落ち着いて火の元確認 初期消火
- あわてた行動けがのもと
- 窓や戸を開け 出口を確保
- 問や扉には近寄らない

地震後

- 火災や津波 確かな避難
- 正しい情報 確かな行動
- 確かめ合おう わが家の安全 隣の安否
- 協力し合って救出・救護
- 避難の前に安全確認 電気・ガス

このマップについて

大震災は、広い範囲で突然、社会生活の仕組みと多くの命を奪うのです。その時、偶然に生き残った人々は、お互い普段から備えていた力と知識に、蓄えていた道具と物資を合わせ、大切な命を守ります。

このマップは、二子玉川在住の方々へ震災対策に向けて、町内の情報に特化してまとめたものです。従って、行政や消防などが発行する、公助や自助に関する情報も合わせて、災害への備えに取組まれることを望みます。

二子玉川100年懇話会について

「二子玉川100年懇話会」は、二子玉川全体で共存共栄していくことを目指し、地元の主だった団体が集まって活動しています。

このマップに関するお問合せ

住所：玉川2-2-1-209 玉川町会会館内
TEL&FAX：03-3700-0905
発行人：玉川町会 編集責任：二子玉川100年懇話会

発災 3分後 → 3日間 は助け合いが大切

自助 自分や家族の生命財産は自分で守る。
共助 自分たちの生命財産は自分たちで守る。
公助 行政・消防・警察による援助・救助を受ける。

経過時間 発災 3分 3時間 3日 3週 3月

© 二子玉川100年懇話会

災害時要援護者支援

玉川町会は、世田谷区の災害時要援護者の事業に協力しています

区と玉川町会で、要援護者の支援に関する協定を締結しました。玉川町会は近隣の方と協力し、要援護者との日頃の関係作り、いざという時の備え、災害時の取組みを行います。事業の実施にあたって、町会と近隣の方は、プライバシーの保護を前提の上、「無理をしない」「自分と家族の安全を第一にする」「仲間をつくること」の三つを原則とします。

- 災害時要援護者 災害時、自分で避難や意思表示が困難な方

黄色い旗は、災害時要援護者の目印です。

■「災害時要援護者支援事業」の仕組み

災害時要援護者 ↔ 日ごろの取組み ↔ 玉川町会
玉川町会 ↔ 災害時の取組み ↔ 民生委員 児童委員
民生委員 児童委員 ↔ 区役所

防災は日頃の準備から

消防団・団員募集

地域防災の担い手として、若い力が必要です。消防団員は、仕事・学業などに従事しながら我が街を災害から守るという使命感で地域防災の要となる活動をしています。

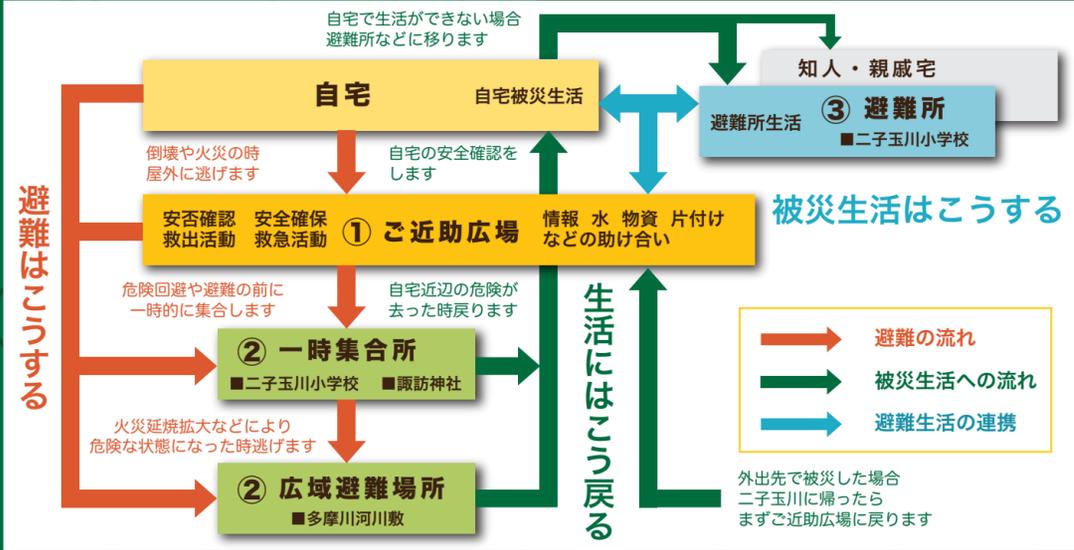
- 災害を未然に防止するための呼び掛けや警戒活動
- 災害が発生した場合、消防署と一体で消火活動などを行い、街と住民を守る活動
- 住民一人一人の防災行動力を高める出火防止・初期消火・応急救急などの指導
- 消火訓練や救助・訓練による普段からの消防団の災害活動力向上

町会活動・ご近助活動

- 町会の行事や集まりに積極的に参加し、協力し合えるようにしておきましょう。
- 防災訓練に参加しましょう。次の訓練が毎年あります。
(5月 水防訓練 8月 避難所訓練 10月・11月 消防ポンプ操作訓練)
- 近所の体の不自由な人、寝たきりの人や病人などいらないか確認し、具体的な協力方法を相談しておきましょう。

地震が発生したら...

© 二子玉川 100 年懇話会



① ご近助広場の役割

- 災害直後の助け合い
- 地震直後・広場の活動
- 安全確認** ご近助広場の安全を判断
 - 安否確認** 家族や近所の要援護者などが無事か確認
 - 安全確保** 初期消火障害物除去
 - 救出活動** 倒壊家屋などから脱出困難者を救出
 - 救急活動** けが人の応急手当や医療救護所への搬送
 - 情報共有** 近隣や町会との情報共有

② 避難場所

- 一時集合所
- 危機回避のために一時的に集合して様子を見る、または避難のために一時的に集合する場所として、玉川地区では以下の2カ所が指定されています。
- 二子玉川小学校
 - 諏訪神社
- 広域避難場所
- 火災の延焼・火災旋風などで、ご近助広場や一時集合場所などが危険な状態になった時に避難する場所とします。玉川地区では以下の2カ所が指定されています。
- 兵庫島上流（二子橋一帯）の河川敷
 - 第三京浜上流（田園調布地先）の河川敷

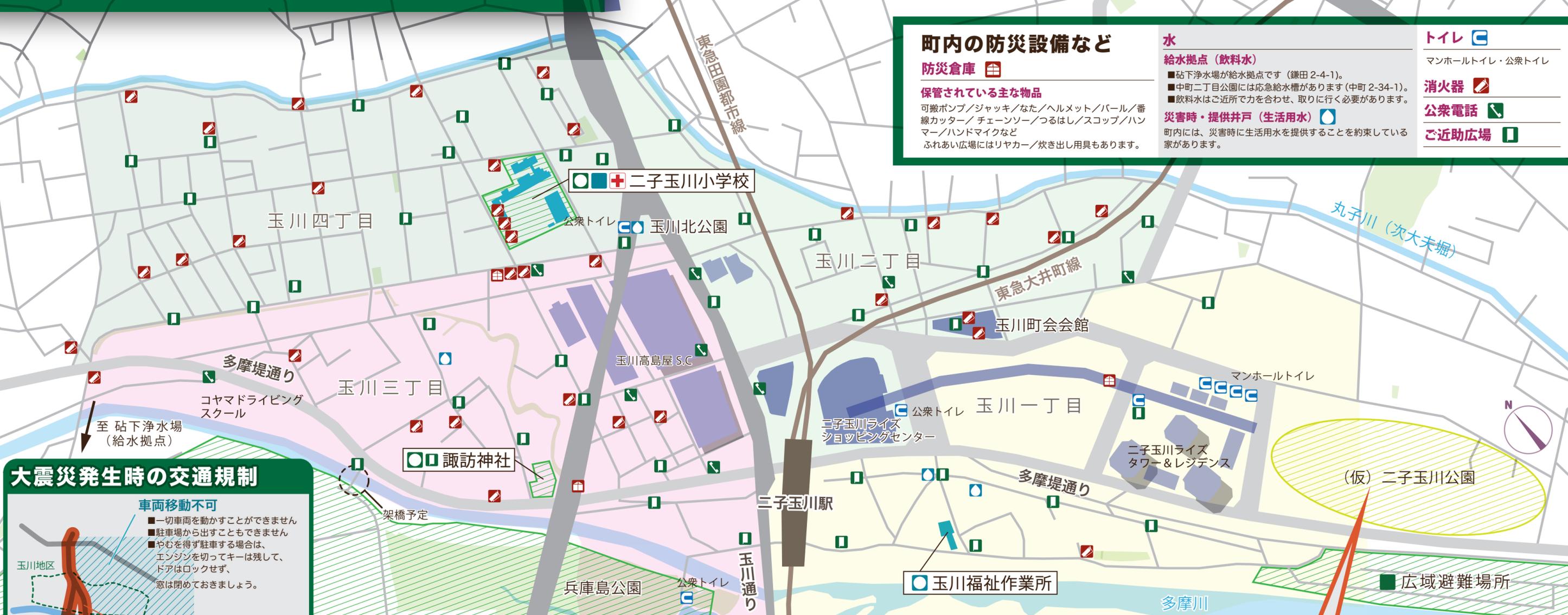
③ 避難所

- 二次避難所（世田谷区指定）
- 要介護の高齢者・障がい者など一般の避難所での生活が困難な、手厚いサポートが必要な方のための避難所です（他の住民は基本的に受け入れていません）。
 - 二子玉川では福祉作業所（一丁目）が指定されています。
- 避難所（世田谷区指定）
- 家の倒壊や余震による二次被害などで、自宅で生活できなくなった人たちがしばらく生活する場所です。
 - 二子玉川では『二子玉川小学校』の1カ所が指定されています。玉川町会が運営主体です。
 - 避難所の収容能力には限度があります。避難はお年寄りや妊産婦・幼児などが優先されます。

医療関係

- 二子玉川小学校は医療救護所です
- 医師会・歯科医師会から医療救護班が派遣され、応急治療を行う場所です。
 - 応急医療の資材などが備蓄されています。
 - 医療機関への転送なども含め、状況の範囲での可能な対応が期待できます。

- AED（自動心肺蘇生装置）
- 心室細動や頻拍などから命を守るのにかかせない AED は、町内のさまざまな施設で管理されています。普段からそれぞれの管理状況を確認しておき、使い方も知っておきましょう。また、CPR（心肺蘇生法）について練習しておきましょう。



町内の防災設備など

防災倉庫

保管されている主な物品
 可搬ポンプ/ジャッキ/なた/ヘルメット/バール/番線カッター/チェーンソー/つるはし/スコップ/ハンマー/ハンドマイクなど
 ふれあい広場にはリヤカー/炊き出し用具もあります。

水

給水拠点（飲料水）

- 砧下浄水場が給水拠点です（鎌田 2-4-1）。
- 中町二丁目公園には応急給水槽があります（中町 2-34-1）。
- 飲料水はご近所で力を合わせ、取りに行く必要があります。

災害時・提供井戸（生活用水）

町内には、災害時に生活用水を提供することを約束している家があります。

トイレ

マンホールトイレ・公衆トイレ

消火器

公衆電話

ご近助広場

大震災発生時の交通規制

車両移動不可

- 一切車両を動かすことができません
- 駐車場から出すこともできません
- やむを得ず駐車する場合は、エンジンを切ってキーは残して、ドアはロックせず、窓は開けておきましょう。

一般車両通行止め

- 国道 246 号線
- 二子橋

東京・・・多摩川・国道 246・環状 7 号線の都心内側は全面通行禁止です。

- 通行中の車は、近くに空地・駐車場などがある場合、運転者はそちらへの移動が求められています。
- 緊急車両が通行できるよう、道路の中央部分を空けておきましょう。

流言飛語には正しい知識で対応しましょう

津波について

海拔 12 メートル以上に位置する二子玉川で、津波の到達は**想定困難**です。

小河内ダムについて

小河内ダムにて大量の水を流した場合、二子玉川に到達するまで**二時間以上**かかります。行政からの広報にしたがい落ち着いて行動してください。

防災拠点としての(仮)二子玉川公園

(平成 25 年春一部開園・26 年度末全部開園予定)

- 災害発生時（1～3 日間）に一時集合所・帰宅困難者一時待機場所として 1 万人を収容できる施設として設計されています。
- 被災後（4 日目～3 週間）に炊出し・給水・物資配給拠点として近隣の被災生活を支える機能を備えています。

備えられている防災関連施設

- 自然エネルギー（太陽光）照明 15 基
- かまどベンチ 6 基（かまど 12 個分）
- マンホールトイレ 60 基
- 防災井戸 3ヶ所
- 防災資機材倉庫 2ヶ所
- 活動用電源（非停電時）
- 雨水貯留施設（雨水流出抑制 1,140 m³/ha）
- 防災植栽帯